資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七億九千九百万円、利益準備金の額を一億九千九百七十五万円減少し、それぞれ百万円、二十五万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十四年二月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月十五日

掲載頁　九十六頁（号外第一五六号）

平成二十四年二月十六日

東京都千代田区神田神保町一丁目一〇五番地

旭ファイナンス株式会社

代表取締役社長　藤原　孝二

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十四年三月二十二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年二月十六日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目二番一四号

ジェイアンドエス保険サービス株式会社

取締役社長　上林　義則

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月十六日

奈良県橿原市観音寺町九番地の二

佐藤薬品工業株式会社

代表取締役社長　佐藤　進

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社フジと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月二十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月十六日

東京都八王子市平岡町三五番六号

株式会社平野商会

代表取締役　平野　泰陽

限定承認公告

本籍東京都目黒区碑文谷五丁目一〇番、最後の住所東京都目黒区碑文谷五丁目一〇番一四号

被相続人　亡　荒関　哲雄

右被相続人は平成二十三年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十四年二月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十六日

東京都世田谷区駒沢四丁目一二番二六―八〇二号

相続財産管理人　荒関　哲也

限定承認公告

本籍福島県喜多方市字柳清水三四二二番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　猪俣美恵子

右被相続人は平成二十二年九月六日死亡し、その相続人は平成二十四年二月七日福島家庭裁判所会津若松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十六日

横浜市中区日本大通五五番地弁護士ビル八階　横浜公園前法律事務所

相続財産管理人猪俣昌彦

代理人弁護士　猪俣　貞夫

限定承認公告

本籍奈良県天理市櫟本町一四三四番地一、最後の住所大阪府藤井寺市国府三―七―一五

被相続人　亡　山下二三子

右被相続人は平成二十三年十月二十九日死亡し、その相続人は平成二十四年二月三日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月十六日

大阪府羽曳野市古市二―四―一八

相続財産管理人　河津　信雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金八千万円減少し、また優先出資八千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金八千万円とし、効力発生日は平成二十四年三月十七日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月二十八日

掲載頁　一〇六頁（号外第九十一号）

平成二十四年二月十六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩスリー

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000281/6ted/

平成二十四年二月十六日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

グローバル・アセット・ツー・ホールディング特定目的会社

取締役　粟国　正樹

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一四	上	三八、又は	八、又は	
一五	下	一五	（復興特定地域）	（復興特定区域）
一六	上	一七	四	一〇
一九	〃	終りから一	実施事業	事業実施
二一	〃	一二	一七	一八
一六	〃	終りから六	「総計〇〇百万円」	「総計〇〇百万円」は、前行に2字空けて続ける。
一七	〃	下五	（以下	（平成23年法律第29号。以下

一六	〃	〃	一九	終りから一
〃	〃	〃	一八	終りから一
〃	〃	〃	一五	一一
〃	〃	〃	一〇	九
一八	上	〃	一三	一六
〃	〃	〃	一一	一二
〃	〃	〃	一八	終りから一
〃	下	〃	七	一二
〃	〃	〃	一〇	一四
一九	上	〃	七	一〇
二〇	〃	〃	一四	一〇
〃	〃	〃	八	終りから一
二四	下	〃	四	一四
〃	〃	〃	二	七
二五	上	〃	一〇	一一
〃	〃	〃	一〇	終りから一
二二	〃	〃	一〇	一一
〃	〃	〃	一〇	終りから一
二五	下	〃	九	一〇
二六	〃	〃	一二	一三
〃	〃	〃	一九	終りから六
三一	〃	〃	（第30条関係）	（第31条関係）

三一ページ下段二行目と罫表の間に次の文章を加える。

4　設計又は施行方法

三二ページ上段一行目の「4　設計又は施行方法」を削る。

平成二十三年十二月十六日（号外第二百七十三号）関東地方整備局告示第四百四十七号（道路に関する件）

（原稿誤り）

七	上	二〇	二九・六〇～四六・五〇
〃	〃	二九・六〇～四六・五〇	二九・六〇～四九・九〇
〃	〃	二一	二九・六〇～四九・九〇

平成二十三年九月二十六日掲載の横浜家庭裁判所川崎支部に係る平成二十三年（家）第八四七号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

一四	一四	終りから八～七	死亡年月日推定平成23年7月31日

一六	〃	〃	一九
〃	〃	〃	終りから一八
〃	〃	〃	一五
〃	〃	〃	一一
〃	〃	〃	一〇
一八	上	〃	九
〃	〃	〃	一三
〃	〃	〃	一六
〃	〃	〃	一二
〃	〃	〃	終りから一八
〃	下	〃	七
〃	〃	〃	一〇
一九	上	〃	七
二〇	〃	〃	一〇
〃	〃	〃	一四
〃	〃	〃	終りから八
二四	下	〃	四
〃	〃	〃	二
二五	上	〃	一〇
〃	〃	〃	一〇
二二	〃	〃	一〇
〃	〃	〃	終りから一〇
二五	下	〃	九
二六	〃	〃	一三
〃	〃	〃	終りから六
三〇	上	〃	計画期間

一六	〃	〃	終りから一九
〃	〃	〃	終りから一八
〃	〃	〃	一五
〃	〃	〃	一一
〃	〃	〃	一〇
一八	上	〃	九
〃	〃	〃	一三
〃	〃	〃	一六
〃	〃	〃	一二
〃	〃	〃	終りから一八
〃	下	〃	七
〃	〃	〃	一〇
一九	上	〃	七
二〇	〃	〃	一〇
〃	〃	〃	一四
〃	〃	〃	終りから八
二四	下	〃	四
〃	〃	〃	二
二五	上	〃	一〇
〃	〃	〃	一〇
二二	〃	〃	一〇
〃	〃	〃	終りから一〇
二五	下	〃	九
二六	〃	〃	一三
〃	〃	〃	終りから六
三〇	上	〃	計画期間

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十六日付第三六号六四ページ●同日付政府調達第三一号三二ページ●一月二十四日付参会第一号（その一）二四ページ●同（その二）二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）